

令和4年4月1日付け定期人事異動の概要

1 人事異動の基本方針

- 令和4年度は、第三期中期計画の中間年にあたり、中期目標の達成に向けて引き続き経営基盤の強化・安定化に取り組む必要がある。
- 感染症対策の充実などの重要な課題に対応し、安全・安心で質の高い医療を提供するための体制を整備する。
- 若手職員の配置転換を積極的に行うことで、県立病院機構の職員として幅広い視点を持った職員の育成を進める。また、専門知識の習得に向けた研修への派遣を行うことで、専門人材の育成を図る。

2 人事異動の時期

令和4年4月1日（金）

3 人事異動のポイント

(1) 感染管理体制の充実・強化

- ・ 機構全体の感染管理に係る専門医師及び専門看護師の配置
機構全体の感染管理対策を進めるため、感染管理を専門とする医師及び看護師を本部事務局に配置（兼務発令）
- ・ 感染管理認定看護師の育成に係る職員派遣
感染管理に係る専門人材を計画的に育成するため、令和4年度は感染管理認定看護師教育課程へ職員を派遣し、その受講費用について機構が負担
- ・ こども医療センター及びがんセンターの組織見直し
こども医療センターにおいて、総長及び病院長の役割を明確化するとともに、感染管理体制の強化等を図るため、病院内に感染制御室を設置する組織改正を行う。また、がんセンターにおいても、同様の組織改正を行う。

(2) ICTの活用を推進するための体制整備

- ・ 情報システム担当局長の新設
新機構ネットワークの整備や情報セキュリティの強化等を進めるため、情報システム担当局長を新設
- ・ 本部事務局内における推進体制の整備
情報システムに係る整備等をより一層推進するため、情報システム担当を増員し、体制を強化

(3) 看護体制の充実・強化

・事務局長級職員の配置

こども医療センター及びがんセンターの副院長（看護師）に事務局長級の職を新設（医(3)7級管理職手当2種（23%））

(4) 足柄上病院の再整備の推進

専門知識を有するプロパー職員を経営企画課長として登用

(5) がんセンターの特定機能病院承認に向けた取組み

・医療安全体制の充実・強化

医療安全体制の充実・強化を図るため、医療安全に係る専従薬剤師を配置

・特定課題推進担当部長の新設

特定機能病院の承認に向けた取組等を担当する、特定課題推進担当部長を新設

(6) 循環器呼吸器病センター医事事務直営化のための体制整備

・令和4年4月から入院会計に係る医事事務を直営化するため、医事課内に専門のチームを設置

4 他団体への職員派遣等

(1) 事務職等

・県から15名の派遣職員を受け入れる。

(2) 看護職

・県及び県立保健福祉大学へ10名の職員を派遣する。（県6名、保健福祉大学4名）

5 役員及び総長等の人事異動

副理事長

中山 治彦（がんセンター総長）

がんセンター総長

古瀬 純司（採用）

循環器呼吸器病センター所長

小倉 高志（循環器呼吸器病センター副院長）

6 人事異動の規模

全病院で総数 145 名の異動

区 分	足上病院	こどもC	精神C	がんC	循呼C	本部
所属長級	0	0	0	0	1	0
局長級	0	1	0	0	0	0
部長級	1	6	1	2	3	0
課長級	4	3	4	2	4	1
その他	13	32	10	30	19	8
計	18	42	15	34	27	9

7 採用と退職

○ 令和4年4月1日付け採用者数

区 分	足上病院	こどもC	精神C	がんC	循呼C	本部
事務	1	3	0	3	1	4
医師	10	20	5	11	12	0
看護師	15	73	10	44	15	0
医療技術	6	6	0	6	6	0
福祉	0	1	0	0	0	0
計	32	103	15	64	34	4

○ 令和4年3月31日付け退職者数

区 分	足上病院	こどもC	精神C	がんC	循呼C	本部
定年退職	7	9	4	5	5	0
勸奨退職	4	5	1	2	2	0
自己都合退職	15	64	5	34	14	2
計	26	78	10	41	21	2

○ 令和4年4月1日付け再雇用職員数

区 分	足上病院	こどもC	精神C	がんC	循呼C	本部
採用	6	3	1	3	2	1
延長	13	7	16	6	5	2
退職	1	2	2	6	0	0
計	20	12	19	15	7	3